

予算特別委員会（全体会） 記録	
開 議 年 月 日	令和 7 年 3 月 19 日
開 議 時 刻	午後 1 時 27 分
閉 会 時 刻	午後 2 時 00 分
出 席 委 員 名	◎辻 孝記 ○藤原清史 三野泰嗣 川口 浩
	大西要一 宮崎 誠 久保 真 中村 功
	井村貴志 上村和生 北村 勝 楠木宏彦
	鈴木豊司 野崎隆太 吉井詩子 岡田善行
	福井輝夫 吉岡勝裕 品川幸久 宿 典泰
	浜口和久 議長
欠 席 委 員 名	野口佳子 西山則夫
署 名 者	三野泰嗣 川口 浩
担 当 書 記	森田晃司
審 査 案 件	議案第 1 号 令和 7 年度伊勢市一般会計予算
	議案第 2 号 令和 7 年度伊勢市国民健康保険特別会計予算
	議案第 3 号 令和 7 年度伊勢市後期高齢者医療特別会計予算
	議案第 4 号 令和 7 年度伊勢市介護保険特別会計予算
	議案第 5 号 令和 7 年度伊勢市観光交通対策特別会計予算
	議案第 6 号 令和 7 年度伊勢市土地取得特別会計予算
	議案第 7 号 令和 7 年度伊勢市病院事業会計予算
	議案第 8 号 令和 7 年度伊勢市水道事業会計予算
	議案第 9 号 令和 7 年度伊勢市下水道事業会計予算
説 明 員	市長 副市長 ほかに関係参与

審査経過

辻委員長が開議を宣告し、会議成立宣言の後、直ちに「議案第1号 令和7年度伊勢市一般会計予算」外8件一括を議題とし、各分科会会長からの審査報告の後、討論を行い、採決を行った。その後、委員長報告文の作成については正副委員長に一任することで決定した。

なお、一括9議案の起立採決の結果、「議案第1号」、「第2号」、「第4号」については賛成多数、他の6議案についてはそれぞれ全会一致をもって原案どおり可決すべしと決定し、会議を閉会した。

なお、その詳細は以下のとおり。

開議 午後1時27分

◎辻孝記委員長

ただいまから予算特別委員会の継続会議を開きます。

本日の出席者は20名でありますので、会議は成立しております。

これより会議に入ります。

会議録署名者は、当初決定のとおりであります。

本日御審査いただきます案件は、「議案第1号 令和7年度伊勢市一般会計予算」外8件であります。

お諮りいたします。

審査の方法につきましては、委員長に御一任願いたいと思いますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎辻孝記委員長

御異議なしと認めます。そのように取り計らいをさせていただきます。

審査につきましては、議案について、各分科会から報告をいただき、報告に対します質疑、そして総括質疑、討論、採決という形で進めたいと思いますので、よろしく願いをいたします。

これより審査に入ります。

審査の都合により、「議案第1号 令和7年度伊勢市一般会計予算」外8件を一括議題といたします。

それでは、各分科会から報告をお願いいたします。

最初に、産業建設分科会、品川会長からお願いいたします。

品川会長。

○品川幸久産業建設分科会会長

御報告申し上げます。

去る3月3日の予算特別委員会において、産業建設分科会に割り振られました「議案第1号 令和7年度伊勢市一般会計予算」外4件につきまして、審査の経過並びにその結果を御報告申し上げます。

当分科会は、3月6日及び7日に審査を行いました。

「議案第1号 令和7年度伊勢市一般会計予算」中、当分科会関係分、「議案第5号 令和7年度伊勢市観光交通対策特別会計予算」、「議案第6号 令和7年度伊勢市土地取得特別会計予算」、「議案第8号 令和7年度伊勢市水道事業会計予算」及び「議案第9号 令和7年度伊勢市下水道事業会計予算」は、それぞれ原案どおり可決することに異議がないことを確認いたしましたので、御報告申し上げます。

審査の過程における主な意見といたしましては、一般会計予算中、当分科会関係分のうち、歳出でございますが、総務費においては、自転車マナーについて、道路交通法の改正を契機とした啓発に期待する意見、コミュニティバスについて、運行の収入が少なく将来的に一部の路線がなくなる事態が懸念されるため、利用促進を期待する意見及び二次交通として継続できるよう求める意見、バス停の待合環境の改善について、事業の取組により利用が増えることを期待する意見、ライドシェアについて、実証実験で出た課題の解決に努めることを期待する意見、バスのお試し乗車券配布について、市制20周年記念事業であることから、イベント成功を期待する意見がありました。

労働費においては、Out of KidZaniaについて、参加人数が増えることを期待する意見、企業説明会について、これからは大学1年生、2年生へのアプローチも大切になってくるとの意見がありました。

農林水産業費においては、蓮台寺柿・横輪いもの生産・消費について、G Iへの登録による向上を期待する意見、市内農産物の産地強化について、販路及び消費拡大につながるよう期待する意見、土地改良施設について、土地改良区の財政力には限界があり、所有する排水路を市が維持管理するべきとの意見、農地中間管理機構について、農業者の負担がないすばらしい制度であるとの意見及び採択され事業が始まるまでに時間がかかることから、国との折衝等に努めることを期待する意見、排水機場の遠隔操作化について、防災・減災の観点から完成までの期間を短縮できるよう県へ働きかけることを求める意見、獣害対策について、GPS発信器による猿の行動域・頭数調査をした後、数を減らす取組を期待する意見、水産業の担い手対策について、若者の働き先の一つとして水産業を挙げてもらえる状況をつくっていくことを期待する意見がありました。

商工費においては、伊勢のお店応援商品券について、新たな消費を生むことが大切であり、他市の状況もつかみながら新たな施策に結びつけることを期待する意見及び使用されなかった商品券を地域に還元できる取組を期待する意見、ローカル10,000プロジェクトについて、国からの情報をしっかり収集し、本プロジェクトの一層の活用を期待する意見、地域おこし協力隊について、制度をうまく利用し、新しい考え方、力を発揮してもらえよう努めることを期待する意見、企業立地について、用地を用意しないと企業立地につながらないとの意見、神菌工業団地について、雇用の観点からも活用に期待する意見がありました。

観光費においては、新たに予定している外国人の地域おこし協力隊について、外国人目線で新たな観光資源を発掘することを期待する意見及び新しい事業が少ないことから、名称を工夫するなどして力を入れてほしいと期待する意見、サイクリングコース策定調査について、観光客に喜んでもらえる取組を期待する意見、インバウンド誘客について、外国人観光客が増えるよう様々なデータを基にした政策を期待する意見及び外国人がお木曳の

一日神領民として来てもらえるようアピールを期待する意見、観光案内所の改修について、案内所に勤めている人たちが納得する事業を期待する意見、観光協会の負担金について、人件費等が高騰しているにもかかわらず、負担金が前年度とほぼ同額であることに疑問を呈する意見、伊勢市駅南口トイレの改修について、インバウンド事業を行う上で洋式化されていない施設があることが残念であるとの意見、公共交通機関とのタイアップについて、ＩＣカードが使えない駅があり不便であるため、関係機関への働きかけを強く求める意見がありました。

土木費においては、地籍調査について、包括委託を最大限活用し、調査期間の短縮に努めることを期待する意見及び境界確認管理システムの行政側の情報を市民が利用できるよう望む意見、改修を予定している神田一之木線について、早期の事業完了を期待する意見、二見街道入り口交差点について、渋滞が起こっている現状があることから、一歩ずつでも解決に向かうよう取組に期待する意見、小木川について、市内の浸水対策の中心的な役割を担っていることから、順次改修を行うことを期待する意見、桧尻川排水機場ポンプについて、国・県へ状況・課題を伝えることで増強の進捗を図ることを期待する意見、宇治山田港湾のみなとオアシス伊勢について、１年を通じて観光資源として活用することを期待する意見、まちなかウォークアブルについて、伊勢市駅前だけでなく、他の地域でも発展していけるよう他部局との連携を求める意見及び効果的なデジタルサイネージの設置を期待する意見、岡本吹上線の無電柱化について、工事の内容を知らない人が多いことから、広域的な周知を期待する意見、住宅・建築物耐震改修等促進事業について、耐震化やシェルター購入に結びつけられるよう取組を期待する意見及び対象住宅への戸別訪問に自治会長の同行を提案する意見、公営住宅の指定管理について、入居率減少に対して委託料を減らしていくべきとの意見、空き家対策について、管理不全空き家とならないよう空き家の全体数の把握が大切であるとの意見がありました。

次に、特別会計でございますが、観光交通対策特別会計においては、現在検討中の宇治浦田の立体駐車場について、議会として早い段階で検討状況を知る必要があるとの意見及び立体駐車場の整備が必ずしも渋滞の解決とはならないとの意見がありました。

次に、企業会計でございますが、水道事業会計においては、漏水率を下げ、有収率を上げるため、さらなる努力を期待する意見、三重県企業庁からの受水費について、今後も現在の状況を保っていくことを期待する意見、災害用井戸について、災害時に生活用水として活用できるよう他部局と連携し調査することを期待する意見、下水道事業会計においては、雨水管渠の更新について、状況に応じて管渠の補強等を期待する意見、下水道整備について、合併浄化槽との経済比較を行い、将来的な下水道エリアの見直しを期待する意見、工事の繰越しについて、繰越額が多額となっている責任は発注者側にあると指摘する意見、雨水整備について、市民の安全・安心のために早期に対策することを期待する意見がありました。

審査における主な意見としては以上のとおりでございます。

以上、産業建設分科会からの報告といたします。

◎辻孝記委員長

以上で産業建設分科会会長報告は終了いたしました。

これより、産業建設分科会会長報告に対する質疑に入ります。

御発言はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎辻孝記委員長

御発言もないようですので、以上で産業建設分科会会長報告に対する質疑を終わります。

次に、教育民生分科会、野崎会長お願いいたします。

野崎会長。

○野崎隆太教育民生分科会会長

去る３月３日の予算特別委員会において、教育民生分科会に割り振られました「議案第１号 令和７年度伊勢市一般会計予算」外４件につきまして、審査の経過並びにその結果を御報告申し上げます。

当分科会は、３月１０日及び１１日に審査を行いました。

「議案第１号 令和７年度伊勢市一般会計予算」中、当分科会関係分、「議案第３号 令和７年度伊勢市後期高齢者医療特別会計予算」及び「議案第７号 令和７年度伊勢市病院事業会計予算」については、それぞれ原案どおり可決することに異議がないこと、「議案第２号 令和７年度伊勢市国民健康保険特別会計予算」及び「議案第４号 令和７年度伊勢市介護保険特別会計予算」については、それぞれ原案どおり可決することに多数が異議ないことを確認しましたので、御報告申し上げます。

審査の過程における主な意見としましては、一般会計予算中、当分科会関係分のうち、歳出についてでございますが、民生費においては、民生委員・児童委員への活動支援について、デジタル活用を推進し、負担軽減が図れるよう期待する意見、成年後見制度について、多くの人に利用支援事業を知ってもらうよう周知に工夫を求める意見、再犯防止について、有効な支援に向けた対策の検討を求める意見及び次期の計画策定に当たり、三重県や保護観察所との連携を強化し、内容の充実を期待する意見、医療的ケア児等への支援について、事業の取組を市民にＰＲし、理解を求めることを期待する意見及びサポートブックを活用し、支援者の増加を期待する意見、障がい者支援の啓発活動について、障がいの有無に関わらず、子供の意見を生かしたイベントが開催されるよう期待する意見、孤独・孤立対策について、「我が事・丸ごと」の考えから、ひきこもりや就労に不安を抱える人に対する支援の充実や環境整備を期待する意見及び多方面からのアウトリーチが重要であるとの意見、働きづらさを抱えた人への就労に向けたチャレンジづくりについて、委託業者が変更されるが、利用者への丁寧な対応を求める意見、高齢者電動アシスト自転車購入補助について、利用者が購入しやすくなるよう検証を求める意見、介護従事者への支援について、これまでの資格取得等の助成に加え、さらなる充実を求める意見、子ども食堂について、子供たちが安心して過ごせる居場所づくりの確保のため、公平感を持って支援と協力を行うことを期待する意見、保育士確保事業について、保育士の処遇や就労環境が改善されており、事業の継続を期待する意見、学習サポート事業について、貧困の連鎖を防止するためにも事業成果の検証を求める意見、伊勢市子ども・子育て会議について、若者の意見を反映させる仕組みづくりが必要との意見、不登校対策・子供の居場所づくりにつ

いて、福祉部局と教育部局の連携を期待する意見、いじめ防止対策推進事業について、国のモデル事業で開始したが、今後も事業の継続を期待する意見、ひとり親家庭支援事業について、先進的な事業であり、事業の周知を求める意見、困窮世帯への支援について、生活を支えるセーフティーネットとしての考えから、さらなる支援を期待する意見がありました。

衛生費においては、脱炭素社会の取組について、環境フェア等のイベントでの啓発活動がどの世代にも通じる内容となることを期待する意見及びゼロカーボンシティいせを表明したことから、全庁的な取組を期待する意見、離宮の湯について、今後の安定した経営と管理運営を求める意見、TNR活動について、地域の方に寄り添い、誰もが嫌な思いをしないよう行政の努力を求める意見、妊娠出産支援について、産前産後時における母子の心身のサポートを求める意見及び搾乳スペースの周知や母子健康手帳の電子化を求める意見、不妊不育治療について、対象者のメンタルケアを求める意見、休日・夜間応急診療所の運営について、年末年始の長期休暇期間中には非常に混雑することから、今後の改善を期待する意見、ごみの減量について、草・枝類の再資源化等、一層の取組とPRを期待する意見がありました。

消防費においては、個別避難計画の作成について、福祉専門職の協力を得て、さらなる支援の強化を期待する意見がありました。

教育費においては、学習支援について、サポートを必要とする子供たちが安心して学校生活を送れる環境づくりを期待する意見、小中学校適正規模化・適正配置推進計画について、見直しも含めた早期推進を求める意見、読書活動について、電子図書館の充実を求める意見及び幼少期から本が身近に感じられる環境づくりを期待する意見、学校司書の配置について、子供が本と接する機会を増やすためにも充実を期待する意見、教育メディア課の新設について、様々な部署から人材を集めることで、これまで進めてきた事業の強化や子供の読書の充実を期待する意見、部活動の地域移行について、国の実証事業を受託していく過程で生徒の費用負担の面についても検討を求める意見及び方針を早期にまとめ、人材確保を求める意見、不登校対策について、保護者等へ事業の周知を求める意見及び一人も取り残さない支援や個々に応じた分かりやすい指導を求める意見、ねすとルームの設置について、小学校で設置してきた実績があり、一人でも多くの子供たちが登校できる体制づくりを期待する意見及び生徒の意見を取り入れた整備を求める意見、学校トイレの整備について、学習環境を整えるといった面でも学校間での公平な対応を求める意見、学校給食室の整備について、調理士が働きやすい環境整備を求める意見及び工事期間における駐車場等のトラブルがないよう工夫を求める意見、中学校屋内運動場の整備について、低コストな空調設備の導入や災害時における活用の検討を求める意見及び利用者や地元の意見も取り入れた推進を期待する意見、生涯スポーツの推進について、インクルーシブスポーツを体験する機会の継続を求める意見及び誰もが気軽にスポーツをするきっかけづくりとなる働きかけを期待する意見がありました。

次に、特別会計でございますが、国民健康保険特別会計においては、保険料について、加入者の所得に占める割合が高く、負担軽減の工夫を求める意見がありました。

介護保険特別会計においては、認知症施策について、新しい認知症観の啓発や事業のさらなる充実を期待する意見、介護事業所への支援について、事業所の経営状態の把握と支

援に努めることを求める意見、介護給付について、保険料を滞納することで給付が制限されないようしっかりと被保険者の相談に乗ることを期待する意見がありました。

なお、保険料が引き上げられ、市民負担が増えることから、国民健康保険特別会計及び介護保険特別会計に反対との意見がありました。

次に、企業会計でございますが、病院事業会計においては、人材確保に努めるとともに、質の高い医療の提供と安定経営を期待する意見がありました。

審査における主な意見としては以上のとおりでございます。

以上、教育民生分科会からの報告といたします。

◎辻孝記委員長

以上で、教育民生分科会会長報告は終了いたしました。

これより、教育民生分科会会長報告に対する質疑に入ります。

御発言はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎辻孝記委員長

御発言もないようでありますので、以上で教育民生分科会会長報告に対する質疑を終わります。

次に、総務政策分科会、大西副会長お願いします。

大西副会長。

○大西要一総務政策分科会副会長

去る３月３日の予算特別委員会において、総務政策分科会に割り振られました「議案第１号 令和７年度伊勢市一般会計予算」につきまして、審査の経過並びにその結果を御報告申し上げます。

当分科会は、３月１２日に審査を行いました。

「議案第１号 令和７年度伊勢市一般会計予算」中、当分科会関係分は、原案どおり可決することに多数が異議ないことを確認しましたので、御報告申し上げます。

審査の過程における主な意見としましては、一般会計予算中、当分科会関係分の歳出についてでございますが、総務費においては、会計年度任用職員について、期末手当の支給率や給与月額の設定による処遇改善を求める意見、自衛隊への募集対象者の情報提供について、除外申請制度の周知拡大を求める意見、職員採用について、多様な採用方法の研究を進め、優秀な人材の確保を求める意見、職員の労務管理について、働きやすい職場環境を整備することで、離職率の低下を期待する意見、職員研修について、デジタル技術による業務の効率化によって、市民サービスが向上することを期待する意見、外部人材の活用について、費用対効果の検証に努め、有識者からの助言を職員の能力向上に生かすことを期待する意見、公益通報制度について、公益通報者が通報をちゅうちょすることのない環境を整備することが必要であるとの意見、広報いせの発行について、多くの市民に情報を届けられるよう多様な情報伝達手段の研究を求める意見、公開型GISの導入について、市が保有する都市計画情報等の公開が進むことで、業務効率化を期待する意見及び公開データの拡充をすることで、利用者のニーズが高い情報との連携が進むことを期待する意見、

国が進める地方自治体の基幹業務システムの統一・標準化について、市独自システムとの連携を十分研究し、市民サービスが向上することを期待する意見、出会い・結婚支援について、結婚や家族の在り方に対する一定の価値観の押しつけとならないよう慎重に見極めていく必要があるとの意見及び若者の関心を引くイベントの開催や行政が実施しているという安心感をアピールし、若い世代の定住につなげることを期待する意見、ふるさと応援寄附金について、寄附金の増加に向け、返礼品出品者との連携強化等、創意工夫を求める意見、市庁舎におけるＬＥＤ照明化について、通常の工事やリース方式等、様々な費用負担の研究を期待する意見、いせ市民活動センターの改修について、車椅子利用者を含めた多くの方が快適に施設を利用できるよう期待する意見、まちづくり協議会への活動事業費の臨時特例分について、制度を活用していないまちづくり協議会への継続的なサポートを期待する意見及び効果や成果が上がる取組となることを求める意見、自治会の担い手不足について、デジタル化による業務の削減等により、若い世代の参加促進に向けた支援を期待する意見、いせミライプロジェクトについて、参加する高校生に地域とのつながりを実感してもらえよう充実した体験が提供されることを期待する意見、防犯カメラについて、自治会への補助だけでなく、市としての設置検討を期待する意見及び自治会が防犯カメラを設置するに当たっては、プライバシー保護の観点から地域住民と十分な協議が必要であるとの意見、防犯灯補助金について、修繕に関する補助への継続的な支援を求める意見、書かない窓口について、利用者アンケートの結果が良好であることを評価する意見及び窓口のワンストップ化を含めた窓口業務の課題解決に向け、長期的な視野で取り組むことを求める意見、戸籍の記載事項に氏名の振り仮名が追加されることについて、他市町との間で対応が異なることがないよう慎重な取扱いを求める意見、国勢調査について、調査員の人員確保や作業にかかる負担の軽減を図りながら、取組を進めることを求める意見、民生費においては、非核平和推進事業について、継続した取組を求める意見、人権講演会について、幅広い年代の方に参加してもらえよう、啓発方法の工夫を求める意見がありました。

災害対策費においては、災害ケースマネジメントの取組について、内閣府のモデル事業に採択される等、市民が安心して暮らせるまちづくりが進んでいることを評価する意見がありました。

教育費においては、郷土資料館について、郷土愛の醸成につながる施設となることを期待する意見及び館内外における体験型イベント等の企画実施に向け、積極的に取り組むことを期待する意見がありました。

審査における主な意見としては、以上のとおりでございます。

以上、総務政策分科会からの報告といたします。

◎辻孝記委員長

以上で、総務政策分科会会長報告は終了いたしました。

これより、総務政策分科会会長報告に対する質疑に入ります。

御発言はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎辻孝記委員長

御発言もないようでありますので、以上で総務政策分科会会長報告に対する質疑を終わります。

これをもって各分科会会長報告及び質疑を終わります。

続いて、総括質疑に入りますが、通告はありません。

よって、これをもって総括質疑を終わります。

続いて、議案第1号外8件一括に対する討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎辻孝記委員長

討論なしと認めます。

以上で討論を終わります。

暫時休憩します。

休憩 午後1時56分

再開 午後1時56分

◎辻孝記委員長

休憩を解き会議を続けます。

ただいまから議案第1号外8件一括を採決いたします。

9件一括の議案のうち、まず、議案第1号、2号、4号をただいま申し上げた順に採決いたします。

最初に、「議案第1号 令和7年度伊勢市一般会計予算」を採決いたします。

議案第1号について、原案どおり可決すべしと決定することに賛成の方は御起立願います。

〔賛成者起立〕

◎辻孝記委員長

起立多数と認めます。

よって、「議案第1号 令和7年度伊勢市一般会計予算」は原案どおり可決すべしと決定いたしました。

次に、「議案第2号 令和7年度伊勢市国民健康保険特別会計予算」を採決いたします。

議案第2号について、原案どおり可決すべしと決定することに賛成の方は御起立願います。

〔賛成者起立〕

◎辻孝記委員長

起立多数と認めます。

よって、「議案第2号 令和7年度伊勢市国民健康保険特別会計予算」は原案どおり可決すべしと決定いたしました。

次に、「議案第4号 令和7年度伊勢市介護保険特別会計予算」を採決いたします。

議案第4号について、原案どおり可決すべしと決定することに賛成の方は御起立願います。

〔賛成者起立〕

◎辻孝記委員長

起立多数と認めます。

よって、「議案第4号 令和7年度伊勢市介護保険特別会計予算」は原案どおり可決すべしと決定いたしました。

次に、ただいま決定いたしました議案第1号、2号及び4号を除く6件について、原案どおり可決すべしと決定することに賛成の方は御起立願います。

〔賛成者起立〕

◎辻孝記委員長

起立全員と認めます。

よって、「議案第3号 令和7年度伊勢市後期高齢者医療特別会計予算」、「議案第5号 令和7年度伊勢市観光交通対策特別会計予算」、「議案第6号 令和7年度伊勢市土地取得特別会計予算」、「議案第7号 令和7年度伊勢市病院事業会計予算」、「議案第8号 令和7年度伊勢市水道事業会計予算」及び「議案第9号 令和7年度伊勢市下水道事業会計予算」以上6件は原案どおり可決すべしと決定いたしました。

以上で、本委員会に審査付託を受けました案件の審査は終わりました。

お諮りいたします。

委員長報告文の作成につきましては、正副委員長に御一任願いたいと思いますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎辻孝記委員長

御異議なしと認めます。そのように決定いたしました。

以上で御協議いただきます案件は終わりました。これをもちまして、予算特別委員会を閉会いたします。

閉会 午後2時00分

上記署名する。

令和 7 年 3 月 19 日

委 員 長

委 員

委 員